年金記録確認北海道地方第三者委員会第一部会(第189回)議事要旨

- 1 日 時 平成24年10月10日(水)午後1時30分から同3時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 小田委員長、佐藤部会長代理、篠原委員、五十嵐委員、北川委員 (事務室) 高松班長ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他
- 5 会議概要
- (1)委員会に申立てがあった事案について、第一部会において国民年金2件の審議を行った。

審議に当たって、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
- (3) 次回は、平成24年11月14日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第三部会(第178回)議事要旨

- 1 日 時 平成24年10月10日 (水) 午後1時30分から同4時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委 員) 中田部会長、星部会長代理、荒委員、赤塚委員、大平委員

(事務室) 石山班長ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他
- 5 会議概要分
- (1)委員会に申立てがあった事案について、第三部会において厚生年金12件の審議を行った。

審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁(当時)の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2)審議の結果、厚生年金12件のうち、5件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、残りの6件は継続 審議とした。
- (3) 次回は、平成24年10月24日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第二部会(第167回)議事要旨

- 1 日 時 平成24年10月11日 (木) 午後1時30分から同4時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 三木部会長、前田部会長代理、小林委員、伊藤委員、水野委員

(事務室) 高橋班長ほか

#### 4 議 題

- (1)年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

#### 5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案について、第二部会において厚生年金5件の審議を行った。

審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁(当時)の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、厚生年金5件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、残りの3件は継続審議とした。
- (3) 次回は、平成24年10月26日(金)午後3時から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第四部会(第164回)議事要旨

- 1 日 時 平成24年10月11日(木)午後1時30分から同4時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委 員) 舛田部会長、千田部会長代理、奥山委員、上仙委員、澤野委員

(事務室) 籠谷班長ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他
- 5 会議概要
- (1)委員会に申立てがあった事案について、第四部会において厚生年金6件 の審議を行った。

審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁(当時)の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2)審議の結果、厚生年金6件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、残りの3件は継 続審議とした。
- (3) 次回は、平成24年10月25日(木)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第五部会(第174回)議事要旨

- 1 日 時 平成24年10月17日(水)午後1時30分から同3時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委 員) 本間部会長、澁田部会長代理、江川委員、長太委員、宮元委員

(事務室) 與坂班長ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他
- 5 会議概要
- (1)委員会に申立てがあった事案について、第五部会において国民年金2件 の審議を行った。

審議に当たって、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
- (3) 次回は、平成24年11月21日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第三部会(第179回)議事要旨

- 1 日 時 平成24年10月24日 (水) 午後1時30分から同4時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 中田部会長、星部会長代理、荒委員、赤塚委員、大平委員

(事務室) 石山班長ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他
- 5 会議概要分
- (1)委員会に申立てがあった事案について、第三部会において厚生年金10件の審議を行った。

審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁(当時)の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2)審議の結果、厚生年金10件のうち、5件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、残りの4件は継続 審議とした。
- (3) 次回は、平成24年11月14日(水)午後1時30分から開催することとした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第四部会(第165回)議事要旨

- 1 日 時 平成24年10月25日 (木) 午後1時30分から同4時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 舛田部会長、千田部会長代理、奥山委員、上仙委員、澤野委員

(事務室) 籠谷班長ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

#### 5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案について、第四部会において厚生年金7件の審議を行った。

審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁(当時)の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2)審議の結果、厚生年金7件のうち、3件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、残りの2件は継 続審議とした。
- (3) 次回は、平成24年11月8日(木)午後1時30分から開催すること とした。

年金記録確認北海道地方第三者委員会第二部会(第168回)議事要旨

- 1 日 時 平成24年10月26日 (金) 午後3時から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 三木部会長、前田部会長代理、小林委員、伊藤委員、水野委員

(事務室) 高橋班長ほか

#### 4 議 題

- (1)年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

#### 5 会議概要

(1)委員会に申立てがあった事案について、第二部会において厚生年金5件の審議を行った。

審議に当たって、申立人の勤務状況及び社会保険庁(当時)の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、厚生年金5件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がある と決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、残りの1件は継 続審議とした。
- (3) 次回は、平成24年11月8日(木)午後1時30分から開催すること とした。